

SSKO

協腎東

78年7月21日

No. 22

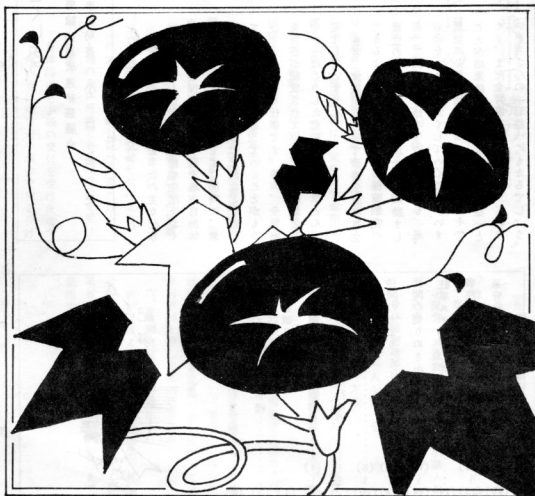
患者運動

患者運動の立場からいえば、病氣とたたかき、病氣を克服する、ということとは患者の社会的責任である。一部に「死を選ぶ権利」が話題になっているが、「生きる、病とたたかき勇氣」こそが評価されるべきである。患者運動はそれを支えなければならぬ。

(長宏著「患者運動」より)

東京都腎臓病患者連絡協議会
事務局 東京都新宿区

〒161 . 電話 .
郵便振替口座 .
加入者名 . 東 腎 協



昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可
SSKO通巻第二百五十八号(毎号一回月曜日・金曜日発行)
昭和五十三年七月十四日発行

患者会をもっと強く大きくしよう

全国腎臓病患者連絡協議会
事務局長 小林 孟 史

この程ある病院腎友会から「現在五十人の会員が十人に減ってしまつた」という報告が東腎協事務局にありました。その理由は「東腎協・全腎協に入つていて、も何の利益もないから」ということで、役員にとっては大変ショックな報告でした。一方で、宝生会長を中心に東腎協役員が、今年度の重点課題のひとつである組織拡大・強化のために、病院まわり、に精を出し、多くの新しい仲間を迎えている折だけにそのショックは一倍です。

最近、難病を理由とした自殺、一家心中、親殺し、子殺しなどの悲しい事件が相次いで報道されています。こうした悲しい報せをきく度に、この人たちは患者会に入つていたのだろうか、患者会の存在を知っていたのだろうか、どこにも相談するところはなかったのだろうかと思えます。おそらく、これらの患者、家族の方はどこの患者会にも入っていないか

たのではないでしょうか。

東腎協、全腎協など患者会の主な仕事は、患者さんが安心して療養生活をおくるような保障を求めて国や地方自治体に働きかけていくことです。同時に、患者さん同志の闘病体験の交流などを通じてお互いに励ましあつていくことがもうひとつの重要な仕事です。事実、全腎協、東腎協が結成されて以後、腎臓病患者の中からはこうした悲劇的事件はほとんど発生していません。

患者、家族が安心して療養生活に専念できるような医療保障、社会保障制度の確立のためにも、患者がお互いに励ましあつて強く生き抜いていくためにも、患者会を大きく、強くしていくことがいま緊急に必要な仕事になっています。そのことが結果的には患者さんの「利益」となり、まだ全腎協、東腎協に入っていない患者さんの「利益」にもなるでしょう。

＼おもな記事＼



- 患者会をもっと大きく……………(2)
- 民営バスの割引乗車手続……………(3)
- 全腎協第八回総会……………(4)
- 全腎協第八回総会に参加して……………(7)
- 宝生会長、病院訪問行なり……………(7)
- 会員さん訪問⑥……………(8)
- 仲間のたより……………(10)
- 新聞の切りぬきから……………(13)
- 駐車ステッカー共通の取扱ひに……………(14)
- 事務局からのお知らせ……………(14)
- 東腎協バスハイクのご案内……………(15)
- ……………(16)

民営バスの割引乗車手続の

交付手続を早めに

心身障害者が都内に路線を有する民営バスの割引乗車する手続等が改定されました。交付対象者は、新制度による民営バス運賃割引証の交付手続を早めに行うようにして下さい。

一、改正内容

身体障害者手帳所持者に対して発行していた従来の民営バス運賃割引証を廃止し、新たに定められた民営バス運賃割引証をもってバス運賃の割引を行う。

二、新割引証の種類及び内容

(1) 民営バス乗車割引証
心身障害者が民営バスに乗車する場合、この割引証を提示すれば所定の割引運賃で乗車できる。

(2) 民営バス乗車割引証（介護人付）

心身障害者及びその介護者（一名）が民営バスに乗車する場合、この割引証を提示すれば所定の割引運賃で乗車できる。

(3) 民営バス通勤通学定期券割引購入

申込書

心身障害者及びその介護者（一名）が

民営バス定期乗車券を購入する場合、この申込書を提出すれば所定の割引金額で購入できる。

なお、新割引証は、通用期間については定めなし。

三、新割引証の使用法

割引証は、身体障害者手帳の裏表紙外側に、ビニールカバーにより添付し、乗車の際提出して割引を受ける。

四、新割引証の交付対象及び交付枚数

① 民営バス乗車割引証

身体障害者手帳の交付を受けた者。

② 民営バス乗車割引証（介護人付）

1種の身体障害者手帳の交付を受けた者。

身体障害者手帳の交付を受けた者で

1種の身体障害者手帳の交付を受け

た者に準ずると福祉事務所長が認める者。

なお、交付枚数は一人①、②いずれか一枚。

③ 民営バス通勤通学定期券割引購入申込書

身体障害者手帳の交付を受けた者。

原則として一八年間一冊。

五、割引証の交付方法

交付対象者又はその代理人は、身体障害者手帳を次の交付機関に提示して交付を受ける。

交付対象者——身体障害者手帳の交付を受けた児童（者）

交付機関——居住地を管轄する福祉事務所又は支庁。ただし、東京都以外の地域に居住している児童（者）については

交付依頼を申し出た福祉事務所

六、新割引証の使用開始

新制度による割引証は昭和53年5月1日から適用する。ただし、旧制度による

民営バス割引証は昭和53年12月31日まで

使用できる。

健保改悪反対「特別決議」など採択 全腎協 第八回 総会 開く

全腎協第八回総会は、五月十四日愛知県中小企業センターで開かれ、全体会議、分科会、特別講演が行なわれました。出席者数五八五人で、東腎協からは三十一人が参加しました。分科会に参加した役員からそれぞれ感想がよせられました。

第一分科会

「医療費改定をめぐる諸問題」

患者会の果たす役割 は大変大きい

糸賀 久夫

二月一日より透析医療費が大幅に改定され、その結果患者へのしわよせがさま



分科会で発言する糸賀さん

さまのかたちで現われています。

分科会では、まず各病院で現在どんなしわよせが出て来ているかの報告がありました。その中で特に感じたことは「透析時間中に食事が供される場合であっても所定点数に含まれるものであること」という医療課長通知が出されているが、この表現がいまいいなためか、各病院によって受けとり方がまちまちであったことです。いまだに食事代を取っているところや、患者会でも十分に理解されていないところもあったようです。ですから食事代を払ってもよいかからかいしい物を食べたいなどと発言していた果もありました。この問題に対して、全腎協、東腎協段階でのキチンとした指導や話し合いを行なっていく必要があると思います。

ダイアライザーの変更についても面積

の大きい物に変っているところが報告されました。その中でも兵庫果のある病院では、ダイアライザーの再使用をしているとの報告があり驚ろかさされました。

今回の改定は、さまざまの問題を含んでいる内容であり、患者側の受けとり方も若干のくいちがいがあって必ずしも十分な理解が得られているとはいえないようです。

また、今回の改定は不十分な点が多く、材料費までも含めた一括方式をとったことについて「次回医療費改定までにメーカー別、機種の価格を別途定める」と厚生省では言っております。患者会としても全腎協を通して働きかけを強めていかなければなりません。患者会としてこの問題に対して突っこんだ話し合いによって一人一人が十分認識しなければならぬと思います。

医療費の中に占める透析の費用は、年間一千数百億円と国民総医療費の一〇二%をつかい医療保険財政を圧迫しているとして抑制する方向で改定されたことは透析患者の増加が厳しい今日、将来は、

もつと厳しい改定も予想されます。

改定によって、厚生省と病院との板ばさみになって患者が苦しむことのないよう「医療の社会化」、「腎疾患対策促進」のために、患者会の果たす役割は、大変大きいものがあると思います。次期の改定に最大限の注意をはらっていく必要を痛感しました。

第二分科会

「死体腎移植と腎バンクをめぐる諸問題」

患者自身の意志が反映される移植の運動を

高橋 勇二郎

日頃私は死体腎移植にかなり不信感を持っていました。それは今行なわれている移植の正確な情報が入らないことからかもしれないが、なにか医者の学問的興味だけで行なわれているのではないかと、移植を受ける患者への正確で十分な説明なしに行なわれ、成功すれば、もつてもうけもの発想で行なわれているのでは

ないかといふこととです。

医者の考えている腎移植の成功は、腎が体に付き尿が出ることにあるかもしれないが、自分ら患者が考えている成功は、それによって社会復帰でき、安全に生活できる所までいかないと成功したとは考えられないのです。そう考えると、自分の見たり聞いたりした範囲では、現在の死体腎移植の成功率はそれほど良いとは思われません。その意味からも、東京における死体腎移植普及運動が、もう一歩盛りあがらないのは、しかたないのではないかと考えていました。

今回総会の分科会に参加して、少し考えを覚える所もありました。確かに各県の報告を聞いても、いざ腎が出て移植という時に患者自身が決断できなかった例や、医者に対して全面的には信頼ができない話などがあり、どこでも同じような悩みがあることがわかりました。

しかし、この死体腎移植普及運動は、各個人が透析か移植かどちらを選ぶかを



決める問題ではなくて、どちらでも選べる状況を作り出すことにあるのだということが確認されました。シャントを作ることも困難で、移植でしか生きられない患者や、成長の遅くれる子供を助けることを考えると、この運動を理解しなければいけないと感じました。

今、行政が考えている移植は、財政的左面からのみ進められているように思えますので、患者自身の意志が反映されるよう、しっかりと勉強して運動していきたいと思えます。

第三分科会

「腎臓病患者の社会復帰問題」

患者同志で事業に非常に魅力を感じた

田中 克人

私としては、地方で開催される総会に出席するのは初めてなので、期待と共に朝会場入りしました。

午前中の総会は、来賓のあいさつのあと、午前の部の目玉の名古屋クリニック

院長の太田和宏先生の講演があり、愛知方式の現状と家庭透析についての内容でしたが、ごもっともと思う反面ピンとこなかつた方が実感かと思う。

これも現在、私の通う施設が最高と思っているからかも知れません。

また、午後からは三会場に分かれて分科会が開かれ、私は日頃から透析患者の社会復帰に対して大いなる関心があつたので第三分科会の社会復帰に出席させていただきますました。

その中で私の気持ちに響いたのは、四国の病院で病院の協力のもとに患者同志で運営しているといつていた「空豆商事」のことでした。

私達が現在、新卒卒、また再就職をしたいと思つても難しいし、あつても月に五〜六万位では生活が成立たないことを考えると、患者同志で何か事業ということとは非常に魅力があることと思ひ、お互いにカバーしあえる利点もあります。現在、私の周囲にも卒卒で就職出来ない人、また透析に依つて無職になりさがっている人とおります。

第三分科会に出席された方達も一樣に

皆さん社会復帰に対して大変な関心を持っているようでした。

私達にとっては「生きることは透析を受けること。透析を受けることは生きること」——これほど両方が優先ということではなく、生きることに透析は車の両輪であり、それには絶対に社会復帰が必要であると思ひ次第です。

もつと強力な運動を推進する必要を痛感

一ノ清明

分科会に参加した人は約一五〇名、その中で社会復帰している人は三〇名でした。各県腎協から活発な発表があり意義深く感じました。その中でも注意すべき事は、香川県のキナシ大林病院は透析患者十数名でコピーサービスと病院の売店を経営して立派に社会復帰をしているとの事でした。又個人的な発表が多い中で新潟県腎協は「身体障害者雇用促進法」を利用し企業に対して国からの補助金が出る事を説明し試験的に雇入れてもらひ仕事状態をみてから本採用をしてもらひや

り方で十名（昨年一年）社会復帰したとの発表があり県腎協が組織的に働きかける事も一案と思ひました。しかしこの様に良い例ばかりではありません。医療費の負担が多くなるという理由で健保組合が雇用の門を狭めて我々は何の保証もないパート的就職しか出来ません。又他県では夜間透析の施設不足、職場不足等社会復帰の出来ない要因は多い様に思えました。我々はこれ等の問題を踏えて強力な運動を推進する必要を痛感致しました。



詰将棋回答 竜2一竜〇同馬竜1三香

〇1二合駒竜2三桂まで

非透析患者の 会員獲得を強めよう

加藤 茂

今年のお全腎協総会に参加して、まず第一に感じたことは、参加者が多かったです。特に女性の参加者は今までになく多かったです。私にはないかと思いましたが、

そして、なぜか今までの全腎協の歴史を振り返ってみたいのです。結成大会が開かれたのは大手町の都立産業会館でした。あれから八年。当時では考えられなかった透析医療の向上、全腎協の会員も飛躍的に伸びました。この八年間、微力ながら影で全腎協の運動に協力できたことは、私の生きがいだったかも知れません。

私は、総会の写真を撮っていたために幸いにして三つの分科会に顔を出すことができました。分科会形式になってわずか二年目というのに活発な意見が出され、すっかり会員のものになったという印象を持ちました。

私の要望を言えば、総会に参加して何

か学びたいという人のために、分科会の時に、ミニ学習会というコーナーを設けたらどうでしょうか。総会に初めて参加する人というのにもたくさんいると思います。そこで「全腎協の歩み」などのテーマで会長なり事務局長なりが講演する。そうしたら私は文句なくそこに参加するのだが…。

昨年と今年の議案書には、「会活動の強化」という項目の中に非透析患者の入会促進を進めると書いてあります。

毎年毎年確実に増え続ける透析患者。私自身は慢性腎炎で、将来絶対に透析に

宝生会長、病院訪問行なう

さまざまな反響、実情も掌握

現在東腎協の会員は千百人余。今年の第六回総会で会員数を千五百人を目標にするという決議がなされました。

東腎協会長の宝生さんは、総会后、精力的に都内の患者会、未組織病院を次々訪問しています。現在まで訪問した病院数およそ五十余。

会長が直接、各患者会、未組織病院を

入るようなことになりたくありません。これは非透析患者のすべての人の願いではないかと思えます。

「私たちの悲劇、苦勞を一人でも多くの人に味わせない」そのためには非透析患者の会員獲得というのが大事なことだと考えます。

これは社会に対する貢献という意味でも大きな事業であると思います。今後、全腎協内部でも十分論議して具体的な活動方針が早く出せるよう期待しています。私も慢性患者の会員獲得のためにできるだけ努力をしたいと思えます。

訪問しただけにその反響もさまざまあります。

うちの病院は、医療費も無料になっていたので何も問題はない。患者会などあってのほか——などという病院も幾つかありましたが、患者会をつくり東腎協へ入会したいからぜひ来て下さいと要請され、入会したところもすでにあります。

会員さん訪問 ㊦

人工腎臓虎の門会の

阿部 光 美さん

四月二日、全国患者・家族集會が開かれ、全腎協を代表して患者の訴えを阿部さんはされました。阿部さんは透析歴十年を越え現在も頑張っています。発病以来二十年余、あらゆる辛苦をなめた阿部さんにいろいろ話してもらいました。

発病の頃

少年時代は野球にこっていました。家に帰ってくると、風呂に入りたかったことを覚えています。

十一歳（小学校五年、昭和33年）の夏ごろ、足が太くなったといっていたのが、そのうちむくんでパンパンになってしまい、それで医者に行きました。

「腎臓病だ」と言われ、翌年の一月通信病院に八カ月ばかり入院しました。

「もう駄目で長くないから、いても仕

方がないので帰らなさい」と言われたのです。（ネフローゼだった）

六年生の時は余り学校に行かなかつたんですが、そのまま卒業してしまいました。

中学も半日位だったんですが、だんだん登校時間が長くなっていきました。が、三年（昭和38年）の時、また入院。東大の小児科に五月から九月まで。ここでも良くも悪くもならないので帰されてしまいました。

高校（都立北高校）に入って運動量が

増えていきましたが、卒業して浪人している時に、また悪くなりました。十月から七カ月間、三井記念病院に入院。病院にいてもしょうがないと家に帰ってきて、翌年の十月、尿毒症の症状が出て虎の門病院に入院。すぐ腹膜灌流を行ないました。

その翌年の一月透析開始。両腎を摘出しました。二月に母の腎臓を移植し、失敗して十二月でとり出しました。二回目の移植を五月に、この時は交通事故で亡くなった男の人の腎臓を移植、三カ月でとり出してしまいました。

高校三年と卒業後約一年間、芸大志望のため美術研究所に通い、好きなことを根をつめてやったのが、結局だめになつた（腎臓）原因だと思えます。

拷問みたいな透析を経て、透析回数千回の時、看

護婦さんからブレゼントされた鉢植えをみて、「よ

く生きのびたなあ」ととてもうれしく思いました。

闘病生活の思い出

—それまでの闘病生活で思い出に残

ることは。

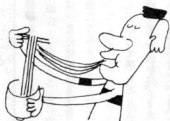
遠足、修学旅行には一度も行かなかつたですね。旅行なんていうのも、全腎協の総会で神戸へ行ったり、上田（全腎協会長）さんのお供で新潟へ行ったりしただけです。

塩分のかわりにトマトとご飯を一緒に食べたこともあります。トマトはちょっと塩っぱい感じがしますからね。

高校は最低限の時間しか行かなかつたんです。

——最初に腎臓病といわれた時は、どんな感じでしたか。

子供だったからわからなかつたんです。



自分ではだるかつたことと背中が痛かつたことを覚えています。

——入院中の生活はどうでしたか。

とにかく不自由でしたね。ベッドからおりてはいけなさいというのでベッドからベッドへ飛び移ったりして……。お見舞にも来てもらえなかつたし、あの頃（最近の入院）「からたち日記」という歌が流行していて今でも（この歌を聞くと）わびしい気持を思い出します。

絶食療法といって、一週間くだものばかり食べさせられたこともあります。

十年間の透析

——透析に入った頃は大変だったでしょう。

最初は携問みたいだった。不均衡症候群があらわれて精神障害も起きていましたね。最初はコルフ型を約半年、次にスタンダードキール型を二年位。

（今から10年位前の人工腎臓は効率が悪く患者は大変だった。その上、死亡する人も多く、自己負担もあり「金の切れ目は命の切れ目」とも言われた）

——ひと口に透析十年といっても、い

ろいろ苦労があつたと思いますが。

今、透析回数が一五〇〇回位になりました。一〇〇〇回目の時、病院の女性スタッフが鉢植えの観葉植物を買ってプレゼントしてくれました。「よく生きのびたなま」ととてもうれしく思いました。

食事で気をつけたことは、はじめの頃は、塩分と水。無塩食を長く食べていたので（透析前）、むしろ前より楽になつたように感じました。

私は両腎を摘出しているので、他の人に比べ骨折や体じゅうが痛いということがあるのでたいへんです。

今でもだんだん追いつめられていく感じがします。頑張るんだけど押しされればなしなのです。

自分の可能性をひとつひとつはぎとられていくようで、だからいつも「何が残っている、あと何ができる」という毎日でした。

それでも、皮細工（ハンドバックなどをつくる）でお金がとれるようになった時には自信ができました。それまで是不安でしたが精神状態も安定しました（四年前位から）。

仲間に訴えたいこと

—長い闘病経験から、同じ仲間に訴えたいことは。

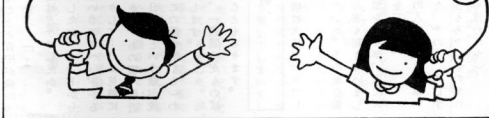
(透析前の人は)自分で動けると思っても、決して過労にならないことです。私の経験からいっても良くなってだんだんと運動量がふえていって悪くなり入院—退院を何回か繰り返しました。また、そのような人もみえています。今、なんともないから無理を重ねるとある時、急にガクンと落ち症状も出てきます。

透析をしている人に対しては、何んにも言うことはありません。ただ、私は腎臓がなくても十年間一生懸命生きてきたのだから、今から透析を始める人は悲観しないで頑張ってください。

昭和二十二年十一月九日生まれ。本人は「とうとう三十歳になってしまった」としみじみ語っていました。

(全腎協事務所で、聞き手・加藤)

仲間のたより



全腎協総会に出席して

虎の門病院看護婦

徳永郁代

「病は気から」ということばがありますが、ある病気に罹患して、それを自分の中に受容していくにはかなりの時間がかかると思います。

また看護婦として透析室に二カ月からいしか動らないでない私ですが、実際に人工透析導入期の患者さんと接してみても、人工透析というものが、精神的にも肉体的にも社会的にもいかに負担が大きいかわ小なりともわかつたような気がしています。

今回、全腎協の総会に出席させてもらい、患者さん方の積極的な姿勢、態度を目の前にして、ここまで至るには、それぞれの方々が、数々の自己との闘いを乗り越えてこられたのではないかと思います。

全腎協自体の運営や活動については、まだまだ個々の会員の方々に浸透しているとはいえない面はあるように思われます。しかし、活動の中に一般の人達の

健康促進と腎疾患の早期発見を目的にした運動があり、自分達さえよければという考えではなしに大きな視野で活動しておられることに驚きました。

その反面、このような患者の会に私達医療従事者がどのように関わってあげようのか、よくわからない状態ですが、これから一生懸命勉強していきたいと思っています。

全腎協に一人でも 多くの仲間を

ニール友の会 中田

全腎協が結成されて満八年、その間、私供患者の生存権に直接結びつく更生医療の適用、障害年金の支給等数多くの実績をあげることが出来たことは、如何に切実な運動を柱として強く関係機関に訴えてきたこと。そして、全国各地の患者会の組織の総力が、今日の全腎協をここまで盛上げた原動力となったことは誰もが認め得るところです。

五月十四日、名古屋において第八回の全腎協総会で、組織の拡大が今後一年の

スローガンに掲げられたことは、全腎協の運動が転換期にさしかかり、私達患者一人ひとりがある会の設立の原点に立ち、新ためて再認識することが必要な時期にあることを広く会員に問いかけている。

昨今の厳しい社会情勢の中にある私達は、福祉の後退、切捨てが、直接生存の危機に陥ることから、今後の運動は、今日までに築き積上げた実績を生存権にかけて守り抜かなければならない。この現実に対応するには組織力の拡大によって運動を幅広く展開することが、今後の活動の中心になり、患者が一人でも多く会に加入されるよう積極的に呼びかけ、一人でも多く仲間になって共に頑張らなければならぬ。

総会においての、名古屋クリニックスの太田先生の記念講演の中での外国（先進国）における透析医療が無条件で行なわれるものでなく、厳しい枠決めによって行なわれており患者が全員透析医療（公費）を受けられない現況を聞き、私達患者は、現在の環境に甘んじることなく、自ら生きる努力、生きるための手段の選択を迫られる時がそのうち必ずやって来

詰将棋

出題 小林健二四段

▲持駒 桂香

	4	3	2	1	
				王	一
		金		留	二
			竜		三
					四

△解答は6頁▽

るということで、私もそのような気がしないでもない。

私達患者は、透析医療を受けることによって社会復帰すべき努力を惜しんではならない。自らの手で生きる自信を持たなければ、生きていくことに何ら意義を持たなくなってしまう。

私達患者のなかには、恵まれた現在の環境に甘んじて、患者会の存在すら否定する言動を口にすることすらあるが、このような甘い軽卒な考えは、この際改めべきだと思ひ、そうでなければ生存

権を放棄したことになる。

自分達の生きる道は、自分達の手で切り開いて行かなければならないことを自覚し、互いに手を取りあって意義ある人生を送るよう、日常の身体管理に十分配慮し頑張りました。

腎炎・ネフローゼ児を守る会

第七回千葉県大会に参加して

ニーレ友の会

石川 勇吉

六月十七日(土)に千葉市の千葉銀行中央支店で腎炎・ネフローゼ児を守る会の第七回千葉県大会が開かれました。

腎・ネフの会の元の副会長をされたいた鈴木さんとニトナ養護学校の小畑さんからの御誘いで出席させて頂きました。当日は梅雨とは思えないような良い天気です。夏を思わせるような暑い日でした。会場には約一〇〇名程の方が出席されましたが、その大部分の方が御婦人です。性はわずかに五、六名でした。会員が全部で二六六名との事ですのでかなりの出席者数だと感じました。

若い御婦人達が自分の病気の子供の為に真剣に運動をされ、病気の子供達が治療と勉強の両立出来る施設を、そして毎学年、毎学期毎に検尿をと運動されている事を知らされましたが、何如か一つの足りなさを感じた事は事実です。

大会は形通り経過報告、会計、監査、予算、役員選出と進みましたが、その間会場の出席者からは一言の発言もなくおりました。

たしかに就学年令に達した子供達の為に医療と学業の両立出来る場所や環境が必要であり、その為の運動をする事は非常に大切な事でありますが、その御子さんが学校を卒業され社会に出られる年令になった時の事まで何如か考えて運動をされないのでもあろうかと考えさせられました。

治療法の確立していかないといわれる現在、ある意味においては透析予備軍ではないかという事を知ってもらいたいと思います。

出来るならば、もっと大きな視野をもって目の前の事のみでなく病気の子供達

ひとりだけの旅でも・・・

- ☆ 全国旅館幹旋
 - ☆ 国鉄、私鉄航空券手配
 - ☆ 大型、小型バス手配
- (バス小人数でも相談に応じます)



お気軽に御相談下さい

幸和観光

営業所・品川区大井4の19の13
電話 (03)-775-0697

が成長して社会に出た後、母親の庇護を離れて一人で病氣と闘い、生活を守らなければならぬ時の為にも、他の患者団

新聞の切りぬきから

体と手を結んで共通する問題の解決に励んで欲しいと感じた一日でした。

問題点の多い健保改正案

健保改正の厚生省最終案が二十三日発表された。同案では社会保険審議会と社式保障制度審議会が答申で問題とした薬代の償還払い制を取り下げ、代わって患者の半額負担を打ち出している。薬づけ医療の解消を、患者側の一方的な負担によって実施しようとする基調は、こんどの案でも変わっていない。これは、負担増やサービス低下の点とともに大きな問題点である。政府の慎重な再検討を要する。

最終案によれば「検査、処置、麻酔に使用する薬剤、高価かつ長期間連続して投与される薬剤で、厚相の定めるものを除き、薬剤費の二分の一を患者負担とする」、また「歯科材料費の二分の一を患者負担とする」となっている。そして、

この二分の一の患者負担分が一月二万円（一件当たり）を超えた場合「高額療養費」として保険から支給することとしている。

厚生省側が当初に高くかかげた医療保険における「物と技術の分離」は色あせてしまい、「節薬」というよりも、健保財政上の、薬代の節約が当面の目標となるような制度へと変容している。

もともと薬づけ医療という事態に対しては、患者よりも医療側の責任がきわめて大きいはずである。医者に薬をねだる患者や、あるいは、薬をたくさんくれる医者を「よい医者」とみる患者も絶無ではなからう。しかし、大部分の患者は保険医療機関が給付する各種の薬を、自分の病気を治すのに必要で欠くことのでき

ないものと信じ、飲んだり、注射を受けたりしているのである。

その投薬のコントロールを、原案では患者の薬代全額負担（一定額まで）という形で実現しようとした。本末転倒の感がないでもない。しかし、この案のメリットは、医療機関が薬の明細書（領収書）を書くことを前提としており、投薬側に対する心理的な抑制効果が期待できない。最終案では、そのメリットも消えかねない。そして患者側の薬代負担も全額から半額負担へと切り替わった。

しかし、患者が自己負担すべき限度額は当初案と同じ二万円である。医療機関にかかる際、取りあえず準備すべき薬代が半分になるだけで、最終的な自己負担額は変わらない。

ここで忘れてならないのは、患者の現実的な自己負担額が薬代などの月間限度額二万円だけでは済まない、ということである。差額ベッド料、付き添い看護料などの保険外負担が、入院患者の家計を深刻な危機に追い込んでいる例は多い。

医療費は去る二月から、保険外負担の解消を大きな柱の一つとして九・六割引

き上げられた。しかし、事態は目立つほど好転していない。

そのうえ「保険内負担」も、こんどの最終案によれば、ボーナスからの保険料徴収が一般化するほか、初診時の一部負担が現行の六百円から千円に、入院時の負担も一日二百円から千円にふえることになる。

一方、薬代など高額療養費の負担限界が現行の三万九千円から二万円に引き下げられていることや、本人・家族とも給付率を同一にするという考え方は評価できよう。しかし、薬代の半額負担をはじめ各種の自己負担分の増大によって、平均的な実質給付率が現行の八八割から八三割へとダウンするのは問題である。

薬づけ医療の解消をはかるとすれば、まず薬価基準を実務価格に是正する措置を取るべきだし、医療充実のため国民に負担増を求めるとすれば、高額な保険外負担をなくすことが先決である。また、健保財政健全化のためには、社会保険診療報酬支払基金のチェック機能を強化することも欠かせない。

今回の厚生省案は、さまざまな条件整

備を怠り、かすかすの問題点を残す「改正」案といわなければならぬ。

(毎日新聞社説、5月25日)

6月1日より

駐車禁止除外ステッカー

全国共通の取扱いに

身体障害者の使用する車両に対する駐車禁止除外標票(ステッカー)については、今まで各都道府県公安委員会が、それぞれ独自に交付していましたが、本年六月一日からステッカーを全国共通の取扱いにすることになり、その様式も全国統一となりますので、現在ステッカーをお持ちの方は次により、できる限り早い機会に新しいステッカーの交付を受けて下さい。

- ① 有効期限が本年6月30日までのステッカーをお持ちの方は6月1日から7月15日までの間に交付を受けた警察署において更新を行います。

- ② 右記以外の方も6月1日から8月

31日までの間、住所地の警察署において切替えを行います。

(運転免許試験場で交付を受けたステッカーも含みます)

詳細については、警視庁交通部駐車対策課(五八一―四三二一)に、お問い合わせ下さい。

なお、内部障害者に対するステッカーの交付条件はこれまでと同様です。

事務局からの お知らせ

腎臓病医療相談会のご案内

東難連が都の委託事業として行なっている無料の医療相談会で、腎臓病は今回で三回目。

日時、場所等は次のとおりです。なお、予約申し込み制となっておりますので、詳細は東腎協事務局へご連絡下さい。

日時 10月1日(土)午後1時～5時
会場 中野サンブラザ会議室

医師 北里大学医学部助教授丸茂文昭
先生、大久保充人先生、あけぼのクリニック所長南郷英明先生、
俊成病院内科東芝林先生

53年度都予算
衛生局、民生局へ陳情

東腎協は、東京都五十四年度予算案に
関する衛生局および民生局との話し合い
を七月二十日行ないました。東腎協は、
腎臓病患者の医療と生活保障について二
項目十三点にわたる要請書を提出しまし
た。

要 請 事 項

- 一、医療供給体制、整備について
 - (一) 全ての都立病院に人工腎臓を設置すること。
 - (二) 全ての都立病院に腎臓専門医を配置すること。
 - (三) 都立病院で準夜、夜間透析を実施するとともに、そのために必要なスタッフを増員すること。
 - (四) 三多摩地区に都立病院を中心とし人工腎臓を増設すること。
 - (五) 都立総合腎センターを設置すること。
- (六) 検尿、血液検査を普及させること。

(七) 慢性腎炎患者の実態調査を実施すること。

二、医療費、生活保障について

- (一) 慢性腎炎患者の医療費公費負担を実施すること。
- (二) 腎臓移植に伴う保険外負担について補助すること。
- (三) 外来透析患者の通院交通費を補助すること。
- (四) 心身障害者福祉手当の増額と支給対象者を拡大すること。
- (五) 東京都および関係団体で透析患者を雇用すること。
- (六) 単身の腎臓病患者に都営住宅の優先入居を認めること。

よろしく

お願いします

△個人会員入会者▽

(53・1～6月まで)

- 53・1月 浦井邦子
53・3月、4月 岡野寛・森英明・金子正男

53・5月

山田みち子・米山裕一

53・6月

今井文字

△患者会入会▽

53・3月

- 京葉病院友生会 会員数 七名
三の輪病院腎友会 会員数 五名
長原三和クリニック腎友会 会員数 八名
共済立川病院腎友会 会員数 八名
大和病院透析野ばらの会 会員数 十七名

△編集後記▽

今年の夏は早くあけ、毎日暑い日が続
いていきます。機関誌の編集も終わり、お
おいに遊びたいと思っています。皆さん
もどこかへ出かけたら、それを記事にし
て事務局に送って下さい。(加藤)



10月8日 栗ひろいに 仲間と参加しませんか!

東腎協結成以来初めて計画されたバスハイク。会員の多い腎友会では、年中行事として取り組まれているところもあるでしょう。しかし、小さな腎友会や個人会員の人たちは、たくさんの仲間と交流する機会は余りないと思います。そういう人はもちろんのこと、だれでも気軽に参加出来るように企画されたバスハイクです。

くだものはカリウムがたくさん含まれていますが、私たちがこれなら適当と選んだものがクリ。クリご飯を食べてクリひろいと懇談会をやらうと計画しています。たくさんの人が参加してください。

☆会費(食事付)

大人(中学生以上) 会員 3500円
非会員 3700円
小人(6~12才) 2800円

☆い つ 10月8日(日)

☆場 所 茨城県千代田村

☆集合場所 新宿午前8時10分
上野 " 9時

☆× 切 9月下旬

☆会費の払込みは

現金書留又は郵便振替
(原則として会費受取りをもって申し込みとします)

但し、キャンセル手数料として10日前まで350円、2日前30円、前日50円、当日全額いただきます。

主催 東腎協栗ひろい実行委員会



参 加 申 込 書

ふりがな 氏 名		生年月日	M T S	年 月 日(才)
住 所	〒		電 話	()
患者会名				

昭和五十一年二月二十五日第三種
SSKKO通巻第二百五十八号
昭和五十三年七月十四日発行

物認可

発行所

身体 若団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧八一二一三 領価百円